

平成三十年五月二十八日提出  
質問第三二二二号

加計学園問題にかかわる愛媛県提出文書に関する質問主意書

提出者 奥野総一郎

## 加計学園問題にかかわる愛媛県提出文書に関する質問主意書

いわゆる加計学園問題にかかわり、愛媛県は参議院予算委員会の要請に基づき、五月二十一日に回答文書を提出した。この内容は、昨年来安倍総理や柳瀬元総理秘書官などによるこれまでの政府の説明を覆し、安倍総理への疑念を一層深める内容と受け止めている。

そこで、以下質問する。

一 回答文書によると、四月二日に、柳瀬秘書官と面談した際、政府関係者が同席し、発言もしている。この政府側出席者や政府関係者が作成したメモや文書は政府に存在しないのか。

二 回答文書にある二月二十五日の安倍総理と加計理事長との面談のやり取りのメモ、文書等、記録は政府内に本当に存在しないのか。

三 この面談では、安倍総理から「「そういう新しい獣医大学の考えはいいね。」とのコメントあり。また、柳瀬首相秘書官から、改めて資料を提出するよう指示があった」とされているが、これは事実か。また、この部分に関するやり取りのメモ、文書等、記録は政府に存在しないのか。

四 回答文書では「安倍総理と加計学園理事長が先日会食した際に、獣医師養成系大学の設置について地元

の動きが鈍いとの話が出た」 「加計学園から、先日安倍総理と同学園理事長が会食した際に、下村文科大臣が加計学園は課題への回答もなくけしからんといっているとの発言があつた」との記載もあるが、このやり取りのメモ、文書等、記録は政府に存在しないのか。

五 回答文書では、「官邸への働きかけを進めるため、二月中旬に加藤内閣官房副長官（衆・岡山五区、当選四回）との面談を予定している」と書かれ、加藤氏（現厚生労働大臣）も記者団の取材にこれを認めていると承知している。このやり取りのメモ、文書等、記録は政府に存在しないのか。

六 前述質問一〜五に関連する文書が存在する場合は、その内容を示されるとともに、速やかに公表された  
い。

右質問する。



平成三十年六月五日受領  
答弁第三二二二号

内閣衆質一九六第三二二二号

平成三十年六月五日

内閣総理大臣 安倍晋三

衆議院議長 大島理森殿

衆議院議員奥野総一郎君提出加計学園問題にかかわる愛媛県提出文書に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。

衆議院議員奥野総一郎君提出加計学園問題にかかわる愛媛県提出文書に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、柳瀬元内閣総理大臣秘書官が、参考人として、平成三十年五月十日の衆議院予算委員会において「私は全くメモをとりません。」と答弁し、同日の参議院予算委員会において「私のスタッフは四月二日のメモを取っていたかという御質問がありまして・・・そのスタッフは、そのような打合せでは通常メモを取っておらない、その日の面会についてもメモは取っていないということでした」と答弁したところであると承知しており、また、同月十四日の同委員会において、林文部科学大臣が「五月十日の参考人質疑等踏まえまして、内閣官房の指示を受けて、当時、文部科学省から内閣官房に出向していた職員に確認を行いました。その結果、平成二十七年四月二日とされる面会につきまして、明確な記憶がないが、柳瀬参考人の答弁の内容を踏まえれば同席していたのではないかと思うとの回答だったと聞いております。また、お尋ねのメモの存否については、面会の内容に関するメモ等は作っていないと思うし、残ってもいないとの回答だったというふう聞いております。」と答弁し、齋藤農林水産大臣が「農林水産省から内閣官房に内閣参事官として出向していた職員がこの平成二十七年四月二日の面談に同席し

ていたかなどについては・・・農水省でも調査するようにとの内閣官房からの指示を受けて、当時、農林水産省から内閣官房に内閣参事官として出向した職員に直接確認を行いました。その結果、日にちは曖昧、記憶は定かではありませんが、四月の官邸での面談については求めに応じて自分も出席をした、それから、当時、面談の際のやり取りについてのメモ類は作成していないと記憶をしているということを確認したところであります。」と答弁したとおりである。

二から四までについて

お尋ねについては、平成三十年五月二十二日の衆議院本会議において、安倍内閣総理大臣が「平成二十七年二月二十五日に加計理事長とお会いしたことはありません。・・・加計理事長とはこれまで何度もお目にかかっておりますが・・・獣医学部の新設について話したことはありません。」と答弁したとおりである。

五について

お尋ねについては、加藤勝信衆議院議員の政治家個人としての活動に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

六について

お尋ねについては、一について、二から四までについて及び五についてでお答えしたとおりである。